

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年 8月25日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 3月 8日 第4124号

平成27年 7月31日 変第1906号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区桃山町正宗15番地の1, 15番地の6, 17番地の2, 30番地の1
及び32番地の3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区横大路貴船57番地の1

永機建設株式会社

代表取締役 幡南進

(都市計画局都市景観部開発指導課)